

草加市指南

B-1-4 垃圾的处理

ごみの出し方

- * このシリーズはやさしい日本語で書かれています。
- * 草加市にお住まいの方の情報は。

目录 項目一覧

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	外国人の住民登録	住民登録
A-3	戸籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック 草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口で頼んで取り寄せることもできます。草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970 (直通)

ファックス: 927-4955

E-mail: soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPOLiving in Japan」が運営しています。）

编制: 草加市 协助: 草加市国际问询角

作成: 草加市 協力: 草加市国際相談コーナー

（平成28年度作成）

B-1-4 垃圾的处理

垃圾可分为可燃、不可燃、资源、大型四类。

每类垃圾的回收日和方法不同。以下是草加市的规定，请严格遵守。

1. 家庭垃圾

(1) 分类表

分类	主要物	倒出方法	收集次数
可燃垃圾	・食物垃圾 ・纸类 ・脏的纸类 ・塑料 ・塑料泡沫	・装入透明或半透明的袋子里 ・食物垃圾要把水除掉	每周 2 次
不可燃垃圾	・玻璃 ・陶瓷类 ・金属・有害垃圾	・装入透明袋子里 ・干电池、 日光灯、水银计等垃圾要分别装入袋子里	每月 2 次
资源物垃圾	・罐・瓶（饮料用） ・饮料塑料瓶	・摘去盖子、水洗过后再扔 * 盖子是可燃垃圾,金属盖子是不可燃垃圾 * 去掉标签纸并压扁瓶子再扔	每月 2 次
	・报纸 ・杂志 ・纸箱子・其他的纸（包装纸、记录用纸、点心盒等）	・用绳子绑好再扔。 ・其他的纸类，放入纸袋内并用绳子绑好再扔	

B-1-4 ごみの出し方

家庭から出されるごみは、「可燃ごみ（燃えるごみ）」・「不燃ごみ（燃えないごみ）」・「資源物」・「粗大ごみ」に分類されます。それぞれ収集日や方法が異なります。以下に草加市の基準を示しますので、ルールを守って処理してください。

1. 家庭ごみ

(1) 分別一覧表

分類	主なもの	出し方の注意	収集回数
可燃ごみ	・生ごみ ・汚れた紙くず ・プラスチック類 ・発泡スチロール	・透明又は半透明の袋に入れる ・生ごみは水分をなくす	週 2 回
不燃ごみ	・ガラス ・せともの ・金属類 ・有害ごみ	・透明の袋にいれる ・乾電池、蛍光灯、水銀計 などのごみは、それぞれ別の袋にいれる	月 2 回
資源物	・かん・びん（飲料用） ・ペットボトル	・ふたをはずし、すすいで出す。 ※ふたは可燃ごみ、金属のふたは不燃ごみ ※ペットボトルはラベルもはがし、すすいで、つぶして出す。	月 2 回
	・新聞紙 ・雑誌 ・ダンボール ・その他の紙（包装紙、メモ用紙、菓子箱など）	・ひもでしばって出す。 ・その他の紙は、紙袋に入れてひもでしばって出す	

(2) 収集日と時間、地点

① 可燃ごみは毎週 2 次。不同的地区日期不同。

② 不燃ごみと資源ごみは毎月 2 次。

※収集日の午前 8 点之前将垃圾放在指定的收集处。

※详细日期等请参考《草加市垃圾收集日程表》。

※年末年初不进行垃圾收集。

《草加市垃圾收集日程表》附带图表说明垃圾的分类以及扔垃圾的方法。

此日程表可以到市役所、服务中心以及其他公共设施免费领取。

(3) 旧衣服以及废油的回收

毎月第 2 个星期天、在环境业务中心（青柳 6-23-3）

毎月第 4 个星期六 在废品回收中心（稻荷 1-8-2）

※时间为上午 9 点到下午 3 点，请直接拿到上述地方。

※在社区中心（7 处）、勤劳福祉会馆、市民活动中心
文化中心（川柳、新田西）有旧衣服回收箱子。

※ 脏的旧衣服，被子，地毯等不回收。

(2) 収集日と時間・場所

① 「可燃ごみ」は毎週 2 回、地域によって曜日は異なります。

② 「不燃ごみ」と「資源物」は月 2 回です。

※収集日の午前 8 時までに所定の集積所に出してください。

※詳しい日にちななどは、「草加市ごみ収集カレンダー」を参照してください

※年末年始はごみ収集がありません。

「草加市ごみ収集カレンダー」はイラスト付きでごみの分け方、出し方が
分かるカレンダーです。カレンダーは市役所、サービスセンター、各公共
施設でもらうことができます。

(3) 古着と廃油の回収

毎月第 2 日曜日 環境業務センター（青柳 6-23-3）

毎月第 4 土曜日 リサイクルセンター（稲荷 1-8-2）

※直接、午前 9 時～午後 3 時の間に持参してください。

※コミュニティセンター（7 場所）、勤劳福祉会馆、市民活動センター、
文化センター（川柳、新田西）には古着回収ボックスがあります。

※汚れた古着、布団、カーペットなどは回収しません。

2. 小型家電の再利用

为了有効の利用资源和环保平成25年4月开始执行小型家電の再利用法。
这是促进小型家電里有用金属の再利用的法律。

(1) 什么是小型家電

以下12种

手机、数码相机、录像机、计算器、游戏机、IC录音机、MP3、电子字典、吹风机、电动剃胡刀、电话、AC调适器等

(2) 回收处

以下地点放有回收的黄箱子

市政府、中央图书馆、社区中心（7处）、勤劳福祉会馆、市民活动中心、文化中心（川柳、新田西）、废品回收中心、环境业务中心

* 个人情报请消除

3. 大型垃圾（收费）

什么是大型垃圾？	有一边50cm以上或10kg重以上的家具、电器、被盖以及桌子、自行车等。
怎么收集？	打电话申请、然后按户收集 费用因物而异
申请方法？	给大型垃圾中心打电话（048-931-5374）预约
扔出方法？	在纸上写上姓名以及「粗大ごみ」，贴在粗大垃圾明显的地方。

2. 小型家電リサイクル

資源の有効利用と環境汚染を防止するため、平成25年4月から小型家電リサイ

クル法が始まりました。これは小型家電に含まれる有用金属などを回収し再資源化を進めるための法律です。

(1) 小型家電とは

以下の12品目です。

携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電卓、ゲーム機、ICレコーダー、携帯型音楽プレーヤー、電子辞書、ドライヤー、電気かみそり、電話機、ACアダプター
一等コード類

(2) 回収場所

以下の施設に設置されている黄色い回収ボックスに入れてください。

市役所、中央図書館、コミュニティセンター（7カ所）、勤劳福祉会馆、市民活動センター、文化センター（川柳、新田西）、リサイクルセンター、環境業務センター
* 個人情報データの消去してください

3. 粗大ごみ（有料）

粗大ごみとは？	一辺が50cm以上または、重さ10kg以上の家具、電化製品、布団、机および自転車など。
収集は？	電話で申し込み、戸別に有料で収集されます。 料金は品物によって異なる。
申し込み方法は？	粗大ごみ受付センター（電話 048-931-5374）へ電話予約。
出し方は？	粗大ごみに「粗大ごみ」と「申込者氏名」を明記した貼り紙を貼る

4. 草加市不収集の垃圾

種類	具体的东西	収集単位
企业垃圾	・企业（商店・餐饮・事务所・工厂・医院等）の垃圾不能象家庭垃圾那样扔出。有义务需按法律与收集搬运垃圾的公司签好合同进行处理。	＊委托有草加市许可的垃圾收集公司「収集運搬業者」収集
处理困难垃圾	・危険物（液化气罐・农药・废油等）・建筑废材・土・石（水泥・木材等）・电池・轮胎・灭火器・钢琴等	＊由销售店回收或委托专门处理公司
大量垃圾	象搬家或除草，一次性要扔出大量的垃圾时	＊委托有草加市许可的垃圾收集公司「収集運搬業者」収集
家用电器	空调・电视机・冰箱（冷冻箱）・洗衣机・烘干机	＊由销售店回收或委托有许可的收集公司
计算机	家庭用的计算机（电脑）	委托生产厂家
摩托车	废摩托车	请向废车回收店或摩托车回收中心咨询。

4. 市では収集しないごみ

種類	具体的なもの	収集依頼先
事業系ごみ	・事業所（商店・飲食店・事務所・工場・病院など）から出るごみは、一般家庭のごみと一緒に出すことはできません。法律で収集運搬業者と契約して処理すること等が義務付けされています。	＊市の許可を受けた「収集運搬業者」。
処理困難物	・危険物（ガスボンベ・農薬・廃油など）・土・石（コンクリート・木材など）・バッテリー・タイヤ・消火器・ピアノなど	＊購入したところで引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼する。
多量ごみ	引越しや庭木の刈り込みなどで、一時的に多量に出るごみ	＊市の許可を受けた「収集運搬業者」
家電製品	・エアコン・テレビ・冷蔵庫（含む冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機	＊購入先の電気店または市の許可業者等。
パソコン	家庭用パソコン	メーカーなどに依頼する。
オートバイ	の乗らなくなったオートバイ	廃棄二輪車取扱店または二輪車リサイクルコールセンターへ問い合わせ

5. 购买垃圾处理机的补助

为了减少和再利用垃圾，对购买垃圾处理器者有补助费。

须在购买前联络。

《问询处》 环境业务中心 电话 048-931-3972

にりんしゃ
二輪車リサイクルコールセンター（摩托车回收中心）电话 050-3000-0727

信息

可从以下网址看到英文韩文西班牙文泰文版的有关扔垃圾的信息

[Soka City Garbage Collection Calendar for 2025 \(Reiwa 7\) - Soka City Hall](http://www.city-soka-saitama-jp.translate.goog)
www.city-soka-saitama-jp.translate.goog

5. 生ごみ処理容器等の購入費用の補助

ごみの^{げんりょうか}減量化・^{しげんか}資源化を図るため、^{なま}生ごみ^{しよりようきなど}処理容器等の^{こうにゆうせつちしや}購入設置者に^{ほじょきん}補助金を^{こうふ}交付しています。^{きぼうしや}希望者は^{こうにゆうまえ}購入前^{れんらく}にかならず連絡してください。

《^と問^あい^{さき}合^{さき}わせ先》

かんきようぎようむ
環境業務センター

でんわ
電話 (048) 931-3972

にりんしゃ
二輪車リサイクルコールセンター

でんわ
電話 050-3000-0727

<情報>

^{えいご}英語、^{ちゅうごくご}中国語、^{かんこくご}韓国語、^ごスペイン語、^ごタイ語、^ごタガログ語で^か書かれた^だごみの^{かた}出し方が^い以下の^かアドレスの^{いちばんした}一番下から^{えら}選べます。

[Soka City Garbage Collection Calendar for 2025 \(Reiwa 7\) - Soka City Hall](http://www.city-soka-saitama-jp.translate.goog)
www.city-soka-saitama-jp.translate.goog